

おたふくかぜワクチン接種費用を助成します！

天栄村では、「おたふくかぜワクチン」の接種費用助成を行っています。ワクチン接種の受け方は、下記のとおりです。

なお、このワクチン接種は、任意接種（保護者の判断で接種するかどうか決めるもの）であり、法律上の義務はありません。接種を希望する方は、「予防接種と子どもの健康」をよくお読みになり、効果や副反応などを十分理解の上、かかりつけ医に相談し、接種するかどうかをご検討ください。

おたふくかぜとは、流行性耳下腺炎あるいはムンプスとも呼ばれ、ムンプスウイルスに感染すると、2～3週間の潜伏期間後、耳下腺・顎下腺・舌下腺（だ液をだす腺）が腫れ、発熱します。合併症を引き起こす可能性があり、もっとも多いのは無菌性髄膜炎で、診断される頻度は1～10%です。他にも精巣炎、卵巣炎、感音性難聴などもあります。



対象年齢	接種日当日に天栄村民で、1歳以上小学校就学前までのお子さん ※すでにおたふくかぜに罹患したことがある方またはおたふくかぜワクチン接種を2回受けたことがある方は、対象になりません。
実施期間	令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）
助成回数	2回（標準接種時期は1歳と小学校就学前の2回）
助成金額	各医療機関で定めるワクチン接種料金とする。ただし、上限額は7,000円
接種場所	須賀川・岩瀬管内の指定医療機関（詳しくは裏面をご覧ください）
助成の流れ	①須賀川・岩瀬管内の指定医療機関へ予約する ②医療機関で任意予防接種を受ける（予診票は医療機関備え付けです） ③医療機関で定めるワクチン料金が上限額を超える場合は、差し引いた金額を支払う
医療機関に持参する物	①母子手帳 ②お子さんの現住所を確認できるもの（こども医療費受給資格者証など） ※予診票及び説明書は医療機関に置いてありますので接種時にご記入・ご確認ください

～須賀川・岩瀬管内以外（白河市や郡山市等）の医療機関で接種する場合～

★接種前後に申請が必要です！

① 村健康保健センター（へるすぴあ）にて予防接種実施依頼書、予防接種交付金請求書の交付を受ける
実施依頼書を発行する都合上、申請は接種を受ける1週間前までに行ってください。

（持参物：母子手帳、印鑑）

② ①を持参し、医療機関に提出の上、接種を受ける（窓口で一旦接種費用を全額支払う）

③ 予防接種交付金請求書に必要事項を記入し、村健康保健センター（へるすぴあ）へ提出する

（持参物：料金受領証明欄に接種した病院の証明がある予防接種交付金請求書（ない場合領収書原本）、母子手帳、通帳のコピー）